

# 平成30年度群馬県立歴史博物館 博物館実習実施要項

## 1 目的

将来、学芸員を目指す学生に対して、博物館学の内容がいかに博物館活動の中で生かされているかを自分の目で確かめ、博物館における実際の業務を体験し、博物館の現状と課題について考える機会を提供する。

## 2 定員

20名程度とする。ただし、原則として1大学2名とし、群馬県内に所在する大学については4名を限度として申し込み順に受け入れる。

## 3 実習期間

平成30年9月4日（火）～9月14日（金）  
〔9月8日（土）・9日（日）・10日（月）を除く8日間〕

## 4 実習内容

- (1) 博物館の業務と目的を理解するために必要な事項。
- (2) 学芸員の仕事への理解を深める事項。
- (3) その他、博物館に関する事項。

## 5 実習申込受付期間

平成30年5月18日（金）まで

## 6 申込条件

- (1) 群馬県内に所在する大学の学生又は群馬県出身の学生であること（大学院生含む）。
- (2) 本館が定める全期間において実習可能であること。
- (3) 原則として、博物館学芸員資格に必要な科目の内、博物館実習（実務実習）を除く全ての必修科目・単位が履修済みであること。
- (4) 大学において歴史学系の科目を履修済みであり、歴史学又は歴史学関連諸科学に関する知識を有すること。

## 7 申込方法

当館の実習担当職員に電話をしたうえで、本人が来館して、個別に事前打ち合わせを行う。その際に所定の「博物館実習希望申込書」及び履歴書（顔写真付き）を持参すること。博物館実習（実務実習）を除く全ての必修科目・単位の取得及び事前打ち合わせの実施をもって受入内定とする。

## 8 受入から実習までの流れ

- (1) 受入内定者は、実習実施年度の5月末日までに大学の実習担当事務局を通じ、当館館長宛の正式な依頼文に単位修得証明書を添えて実習担当へ送付すること。
- (2) 正式な依頼文を受領後、受入決定通知を大学の実習担当事務局へ通知する。
- (3) 受入決定通知を受け取った学生は、実習前のオリエンテーション（合同）に必ず出席すること。

## 9 その他

- (1) 実習にかかる費用・謝金等は不必要である。
- (2) 実習生に対する評価は行わない。
- (3) 実習態度が不適切な実習生は、受け入れを取り止めることがある。
- (4) 実習中の事故等が生じた場合、その責任は本人及び所属大学が負うものとする。
- (5) 実習生への連絡等は、原則として在籍する大学を通して行う。
- (6) この要項は、当館HPにおいても掲載する。

## 10 申込先及び問い合わせ先

群馬県立歴史博物館：〒370-1293 群馬県高崎市綿貫町992番地1  
Tel.027-346-5522/FAX 027-346-5534  
担当：学芸係 森田

# 平成30年度 群馬県立歴史博物館 博物館実習希望申込書

平成 年 月 日 提出

(ふりがな) 氏 名					性別	男 女
					年齢	4/1 現在 歳
所 属	大学	学部	学科	専攻	年生	
	大学大学院	学研究科	課程	専攻	年生	
学 校	〒	学 校 所 在 地				
	〒	TEL				
	〒	FAX				
	博物館学芸員課程担当教員名			内線もしくは直通電話		
	事務局名		担当職員名		内線もしくは直通電話	
実 習 生	現住所	〒 TEL E-mail				
	帰省先	〒 TEL				
単 位	生涯学習概論	取得済( 年次)・見込( 年次)		博物館資料保存論	取得済( 年次)・見込( 年次)	
	博物館概論	取得済( 年次)・見込( 年次)		博物館展示論	取得済( 年次)・見込( 年次)	
	博物館経営論	取得済( 年次)・見込( 年次)		博物館情報・メディア論	取得済( 年次)・見込( 年次)	
	博物館資料論	取得済( 年次)・見込( 年次)		博物館教育論	取得済( 年次)・見込( 年次)	
卒 論						
資 格 取 得 希 望 理 由	具体的に					
進 路	就 職 (教員・公務員・民間企業・その他) 進 学 ( ) その他 ( )			具体的に		博物館学芸員希望
						有 ・ 無
研究室業務実習希望		第1希望:	第2希望:	第3希望:	歴史・考古・美術工芸・民俗	
館担当記入欄	上記実習希望者の平成30年度博物館実習の受入					可 ・ 否

\*太線枠以外をすべて記入し、該当部分は○で囲むこと。  
 \*研究室業務実習希望は、該当の右欄4項目から選択すること。  
 \*学芸員課程必修科目名は大学によって異なるため、確認をして記入すること。